

\*\*\*\*\*  
第 5 期 町田市福祉のまちづくり推進協議会 町田市バリアフリー一部会  
町田駅周辺地区協議会 第 1 回 会議録  
\*\*\*\*\*

開催日時：2009 年 8 月 5 日（水）午後 10 時～午後 11 時 40 分

開催場所：町田市役所本庁舎 地階 特別会議室（大）  
\*\*\*\*\*

出席会員：（敬称略・順不同）

吉田樹、風間博明、赤堀義信、桑原正弘、安野イヨ子、関根善一、小枝公一郎、田島  
隆子、井上幸夫、林正己（代理：田口）、杉森俊彦（代理：高橋）、三木健明（代理：  
山本）、皿嶋裕規、木美貢（代理：河野）、垣見龍次、柳澤秀秋、宮代善司、佐藤正志  
事務局：高橋豊都市づくり部長、渋谷晴久都市計画課交通計画担当課長、水野巖係長、奥村繁  
樹主任、保坂陽子主事、和田

傍聴人：1 名  
\*\*\*\*\*

【会議次第】

1. 開会
  2. 会員紹介
  3. 議題
  4. その他
- \*\*\*\*\*

【議題】

1. 町田駅周辺地区基本構想の進め方について
  2. 町田駅周辺地区の基本構想について
  3. 町田駅周辺地区現地点検について
- \*\*\*\*\*

【資料】

◎町田駅周辺地区協議会員名簿

◎席次表

◎資料 1 町田駅周辺地区基本構想の流れ

◎資料 2 生活関連施設及び生活関連経路（候補）（案）

◎資料 3 町田市バリアフリー基本構想策定に係る現地点検（ワークショップ）実施要領（案）

◎資料 3-1 町田市バリアフリー基本構想策定に係る現地点検（ワークショップ）実施要領（案）  
（駅点検 JR 町田駅）

◎資料 3-2 町田市バリアフリー基本構想策定に係る現地点検（ワークショップ）実施要領（案）  
（まち点検 ルート 1）

\*\*\*\*\*

【参考資料】

○資料 1 生活関連施設（候補）

○資料 2 高齢者がよく利用する施設と利用経路

\*\*\*\*\*

## 【議 事】

### <開会>

省略

### <資料確認>

省略

### <会員の紹介>

省略

### <部会長・職務代理の紹介>

部会長欠席の為、議事進行は職務代理にして頂くことを明言

### <確認事項>

会議録音・撮影、議事録とりまとめ、会議の公開について了承を得た。本日の傍聴者は1名。

### <傍聴者紹介>

省略

### <職務代理より挨拶>

今日、第1回となっておりますのは、この町田駅周辺地区における専門部会の位置づけであります。前回、6月16日の第3回バリアフリー部会は町田市全体の移動円滑化の全体的な方針を決める場でした。その中でまず取り組んでいこうとなったのが町田駅周辺地区であり、町田地区の協議会では町田駅周辺地区基本構想策定するための専門部会という位置づけとなり、今日が第1回目です。

### <議題>

#### 1. 町田駅周辺地区基本構想策定の進め方について

資料1に基づき事務局より説明。

8月4日現在でのアンケート回収票数 1,095 通（回収率 21.8%）であり、想定した回収回答率は確保できる見込みであることを報告。（他省略）

（職務代理）議題の1の町田駅周辺地区基本構想の進め方に関する、主に、スケジュール等の説明でした。資料1で右側の背景がピンクのところが今回の町田駅周辺地区のバリアフリー部会で議論していくところであり、現地点検を含めたおおまかなスケジュールを示して頂いた。以上の事務局の説明につきまして何か質問はございますか。アンケートの締め切りが8月10日ということで、1200通ぐらいはいくというもくろみだと思いますが、回収率が20～25%で1200～1300通のサンプリングが取ればちゃんと分析ができる最低ラインは十分に満たしたというところまでいくということで、前回の第3回の6月の部会で皆様におはかりしたアンケートの現状の説明もして頂きました。

・質問なし

#### 2. 町田駅周辺地区の基本構想について

資料2、参考資料1、参考資料2に基づき、事務局より説明。（省略）

（職務代理）議題のタイトルが「町田市基本構想について」と書いてありますが、あたかも基

本構想の原案が出来上がっている様なタイトルになっておりますが、なぜこの議題が設定されているかと言いますと、今、市民アンケートを実施しており、これから現地地点検をして、その中でその結果を基に最終的な基本構想を取りまとめていくということですが、一方で、現地地点検をしていく上で、どこを重点的に見るべきか目星をつけておいた上で、現地地点検を進めるという段取りです。その中で目星をつけた重点整備地区の設定がいいのかどうかというのが1点目の議論、2点目が生活関連施設について、3点目が特定経路（生活関連経路）になりうる候補に目星をつけたものがどうかを議論するための資料が資料2であります。

(A 会 員) 生活関連施設の中で市民病院などは地域外になるのでしょうか？

(事 務 局) 市民病院は地域外でございます。

(A 会 員) 市民病院は町田市内で行っている病院ですし、利用者が多いので特別でも入れた方がいいのではないかと思います。

(事 務 局) 歩行空間を主とした形の中で歩行空間経路になりますので、市民病院については駅からの距離が2km程ありバス経路等の交通手段を使うようになっておりますので、今回の重点地区の区域外となるため、別途の検討にさせていただきます。市の全体構想の中で考えさせて頂く施設だと思っております。

(職務代理) 今のご指摘は重要なところで、従来の交通バリアフリー法ですと駅及びその他周辺となっておりますので、今回の資料で示された重点整備地区でしか対象がなかったのですが、町田市の場合は、バスを使って周辺の主要施設へ出かけることも多いことから、駅からバスを乗り継いで行く経路、あるいはバスを使って市民病院のバス停まで行き、そこから病院までの経路がどうか、バスを使ったような経路設定も別途考える必要もある。それが、バリアフリー新法で変わった大きなポイントになると思われるので、この地区協議会もしくは、バリアフリー部会で議論を行う必要があると思います。

(B 会 員) P.7の生活関連経路で小田急線に沿った経路が抜けていると思われるのですが。

(事 務 局) 点検ルートとしては入れておまして、生活関連経路として考えております。抜けておりますので、追加させていただきます。

### 3. 町田駅周辺地区現地地点検について

資料3、資料3-1、資料3-2に基づき、事務局より説明。

まち点検ルート2に一部訂正あり。(他省略)

(職務代理) 分量がありますので、順を追って整理しながら、皆様のご意見を頂きたいと思っております。資料3のP.9までに現地地点検の経路が書いてあり、2回の現地地点検を行うということですが。町田駅、町田ターミナル・町田バスターセンター、ペDESTリアンデッキ辺りを重点的に見るのが1日目。2日目が、まちの生活関連経路を歩くということですが。駅の方が4班、まち歩きが3班で実施するという事です。

(C 会 員) P.3のJR町田駅の場合ですと、緑の線で駅を利用したお客さんがそのままタクシー乗り場まで行ける経路が入っているのですが、小田急線町田駅は階段の方にタ

クシー乗り場があるのですが、ここの調査はやらないのですか？

(事務局) ルート3の町田バスセンター・町田ターミナルで検討することになっております。資料のP.4になります。

(職務代理) ルート3の経路図を見ると、駅を出発して移動していると見られるのですが、JR町田駅を第1スタートしているのはわかるが小田急町田駅の構内は入るのですか？

(事務局) ルート3としては、駅の改札からバス乗り場までを想定しているので、JR町田駅の改札と小田急町田駅の改札を経由する予定でございます。

(職務代理) 鉄道駅からバスの乗り継ぎはわかるのですが、タクシーとのつながりも小田急側も取れるのでしょうか？

(事務局) このルートでは、判断できないので、ルート2もしくはルート3で検討ルートに加えようと思います。

(職務代理) バスと鉄道の乗り継ぎも然ることながら、鉄道とタクシーとの位置づけも極めて重要ですから、チェックができる様にルートの方の設定を詰めて頂きたいと思います。

(職務代理) P.5の接続建築物の設定についてですが、地図で見ると概ねはわかるが、どの施設を見るのか予め、決めておく必要があると思います。

(事務局) 決めておきます。これから設定致します。

(職務代理) 了解しました。P.5のペDESTリアンデッキに接続した建物の中でもこれから選別するということですね。しかし、階層が複数階ある建物はペDESTリアンデッキの接続点だけをチェックすることになるのでしょうか？

(事務局) ルート4のペDESTリアンデッキと接続建築物については、点検するのは建物の出入り口までです。今回、建物内の点検は行いません。先程、候補をこれから設定しますと申し上げましたが、この回の中で候補を出して頂ければと思います。

(職務代理) 整理致しますと、1点目は、接続建築物については出入口の所までを点検し、店の中に入ってまでは、今回は点検を行わないということですね。2点目は、建築物のどこを見るかということの皆様にご意見を聞くということになるのですね。

(事務局) はい。

(職務代理) 何もたたき台がないところから始めるのは辛いので、生活関連経路を見ながらたたき案を作ってみましょうか。あるいは、特別特定建築物を限定していくということもあると思いますが、事務局の方で考え方の指針を出して頂けますか。

(事務局) 生活関連施設になっている施設については出入口のところまでは当然見ることと考えております。その他に、それ以外の施設でご意見があれば追加を考えさせて頂きたいと思います。

(職務代理) 生活関連施設は、まずチェックするということになるならば、ルート4では、東急ツインズをイーストとウエストを2つと見た場合は、接続施設は7箇所が事務局提案となりますが、他にありますでしょうか。概ねよろしいのでしょうかね。それでは、事務局提案の生活関連施設である大きな商業施設7か所の確認という

ことで進めさせていただきます。

(D 会 員) P.3 の小田急線町田駅の構内図がでておりますけど、こちらのルートは事務局の方で作られていると思いますが、その中で、左側の車いす以外の方という緑色で書かれている小田急百貨店の入っていく入口でございますが、確認は致しますが、上りホームからエスカレーターで上り、下りエスカレーターで下りホームに行くルートになっておりますが、ここのエスカレーターは上りのみだと思しますので、一部経路が変わる可能性があると思います。

(職務代理) JR さんも含め小田急さんに事前にご了解を頂いてからの調査となると思いますから、それと同時に経路のチェックを事務局と事業者さんのところで詰めて頂ければと思います。

バス関係の方もございますが、神奈中さんは大丈夫でしょうか。

(E 会 員) 当日やらせて頂いて、ご意見があれば頂きたいと思っております。

(F 会 員) 駅のヨドバシの方へ行く方はどうなのでしょう。

(事 務 局) JR 町田駅の検討をするときに、ルートとして設定しております。

(職務代理) ヨドバシの方までは行くルートとなっておりますので、よろしいですね。

(職務代理) 他に質問はない様なので、基本的に現地点検のルートでこの通りに進めさせて頂くということによろしいでしょうか。

(会 員) 了承

(職務代理) 各交通事業者さんや道路管理者さんと調整があると思いますので、若干、ルートの調整が生じることがあり得ますが、そのへんは事務局にお任せいただければと思います。

(職務代理) P.10 以降の現地点検の班編成、P.13 以降の具体的な現地点検の実施のところに議論を移したいと思います。

(C 会 員) JR 町田駅の下に交番、小田急町田駅の北口に交番がありますが、生活関連施設に交番は入らないのですか。

(事 務 局) バリアフリー法では警察署は入りますが、交番は入らないとなっておりますので、今回は入れておりません。この協議会の中で交番が生活関連施設として必要との議論がありましたら、取り入れていきたいと思っております。

(職務代理) 交番は入らないというのが通常であります。今の質問を拡大して捉えれば、ペデストリアンデッキの上を優先しているのはわかるが、町田の場合は、ペデストリアンデッキの下も考慮するというのもあると思います。バスセンターに行く時に、必然的に下も見ることはなるとは思いますが、上の方を優先的にみる特定ルートと考えるけれども、下の方は、優先順位は下がるけれども考慮するという、上下問題について整理して頂きたいと思っております。

(職務代理) 全体を通しての質問はありますか。

(G 会 員) 交番には、だいたい段差があります。車いすなので、手続きを外でやらされます。警察署は使えて当たり前だし、交番も生活に密着した施設だと思う。

(職務代理) 交番は、なぜか段差がある設計になっている。その問題は、上下問題と関連してきますので、今回の現地点検では十分に追及できないけれども、今後、町田駅周辺、町田市全体のバリアフリーを考えていく上でのポイントの1つに位置づけていけばいいのかと思います。

(G 会 員) 小田急のホームのエスカレーターは上りだけです。以前、エレベーターがなかった時代に、苦労した思い出があるので、覚えています。

(職務代理) JR も含め経路を事務局で確認して頂きたいと思います。

(G 会 員) どの程度の天候の悪さでしたら延期になるのですか。

(職務代理) 実施の事務連絡を事務局からしてください。

(事 務 局) 点検については、基本的には雨天決行させていただきます。台風などの荒天の時は、延期とさせていただきます。集合時間などの詳細につきましては、各会員さんにご案内をさせて頂き、出欠を取らせて頂きたいと思います。その時に参加して頂ける会員さんには緊急連絡先を教えて頂きたいと思います。延期する場合の日程は調整中なので、別途ご連絡差し上げたいと思います。

(職務代理) 全体のまとめをしたいと思います。まず、基本構想の進め方のスケジュールをご確認いただきました。そして、基本構想のたたき台として、今回の現地点検を行う上で、生活関連施設と経路の目星を資料2に添って説明頂き、概ね了承されました。ただ、駅周辺ではないけれども、バス等を使わないとアクセスできないような施設(例.市民病院)については、新法で対象になっているので、ここの捉え方は事務局の方で考えてください。議題の3番目、現地点検については具体的に事業者さんと経路の調整をしてくださいというところがありましたが、概ね了承頂きました。一方で、交番などの問題がありましたが、広くとらえると駅のペDESTリアンデッキの上と下の問題などの整理については、この協議会でやるのかバリアフリー部会でやるのかの位置づけを事務局の方で考え方を整理してください。

後は、8/25 と 9/29 は晴れることを祈りましょう。

#### <その他>

8/25 の現地点検は開始時間が9時半となっておりますが、もし延期の場合、開始の1時間半ぐらい前に連絡を頂きたい方

⇒5名の委員の方

#### <閉会>